

元気シニアバンク登録者募集のご案内

～元気シニア地域貢献事業～

◎ 高齢者の皆さんの豊富な知識・経験・技能を地域で活かしてみませんか？ ◎

茨城県では、高齢者の方が長年にわたり培った豊富な知識・経験・技能を、地域のさまざまなニーズに積極的に活用し、地域貢献を進めるとともに、高齢者の方の社会参加活動を通して生きがいと健康づくりを促進するため、「元気シニアバンク」を設置しました。

バンクに登録された方々は「茨城シニアマスター」として、子ども会や高齢者施設、老人クラブなど、講師や実演を求めている様々な地域活動等を行う団体に御紹介します。

■ バンクの登録対象者は・・・

茨城県内にお住まいのおおむね 60 歳以上の個人、またはこれらの方で構成されているグループ・団体（3 名以上）で、次のいずれかの基準を満たす方を対象とします。

※ 派遣の機会が増えるよう、なるべくグループ・団体で登録されることをおすすめします。

<登録の基準>

(1) 個人での登録を希望する場合

① 各種協会や連盟等の定める指導者としての資格（ライセンス）を取得している方

例：ウォーキング指導員（社）日本ウォーキング協会）、折紙講師（日本折紙協会）、書道「師範」（日本教育書道芸術院など）、スポーツ指導者（財）日本体育協会）、将棋普及指導員（社）日本将棋連盟）等

② その分野において指導する技術を有していると県が認定した方

例：おもしろ理科先生、スポーツリーダー、シルバーリハビリ体操指導士、ニュースポーツ推進員、テクノエキスパート、弘道館アカデミー指導者養成講座修了者、いきいき自然アドバイザー

③ 1年以上の活動実績があり、活動実績等の内容から指導者としての能力が充分にあると認められる方

例：a 茨城県文化団体連合加盟団体及びその会員
b 全国大会・国際大会出場経験者（ねんりんピック、国体、オリンピックなど）
c 県大会（コンクール）などの入賞者（茨城県芸術祭、ねんりんスポーツ大会、わくわく美術展など）
d 弘道館アカデミーなど県が主催する講座の修了者であって、指導的経験を積んでいる方など
e 各市町村社会福祉協議会等ボランティア登録者、地域のボランティア活動者など

(2) グループ・団体での登録を希望する場合

原則として、「(1)個人での登録を希望する場合」の基準①～③に該当する方を2名以上含むグループ・団体（3名以上）

たとえば、こんな活動ができる方を募集します！

楽しいマジック

地区でのイベントや高齢者施設などでのマジックの実演・マジック教室の先生

介護予防体操

指体操、手や足、全身を使った体操などを地域のイベントや公民館などで実演・指導

ニュースポーツ

ペタンクやグランドゴルフなど、子どもから高齢者までが楽しめるニュースポーツの指導

演芸・ダンス

施設などで、演劇・民謡・コーラス・ダンス・舞踊・歌謡・バンド演奏などを実演

昔ながらの遊び

昔ながらのベーゴマ・けん玉・手作りおもちゃ・童謡などの指導

身近な材料でできる小物づくり

牛乳パックや段ボールなど身近な廃材等を使った小物づくりなどの指導

その他各種講座

公民館や施設などで、絵手紙・手芸・俳句・書道・短歌・しめ縄づくり・太極拳・囲碁・将棋・健康マージャン・陶芸講座・茶道・パソコンの指導 など

■ 登録申請の方法は・・・

- ・「登録申請書」に必要事項を記入し、(社)茨城県社会福祉協議会 茨城わくわくセンターへ直接持参するか、または郵送してください。(基準を証明する証書のコピーを添付して)
- ・営利・政治・宗教活動を目的とした団体は、このバンクに登録できません。
- ・登録申請書の受理後、資格の有無や活動実績の内容を審査した上で、バンクに登録します。(登録されると登録証が、発行されます。)

■ 登録期間は・・・

登録が決定した日から翌年度の3月31日までです。その後、引き続き登録を希望する場合は、2年ごとに更新の手続きが必要となります。

※登録期間中に派遣実績がない場合は、バンクへの登録更新ができないこともあります。

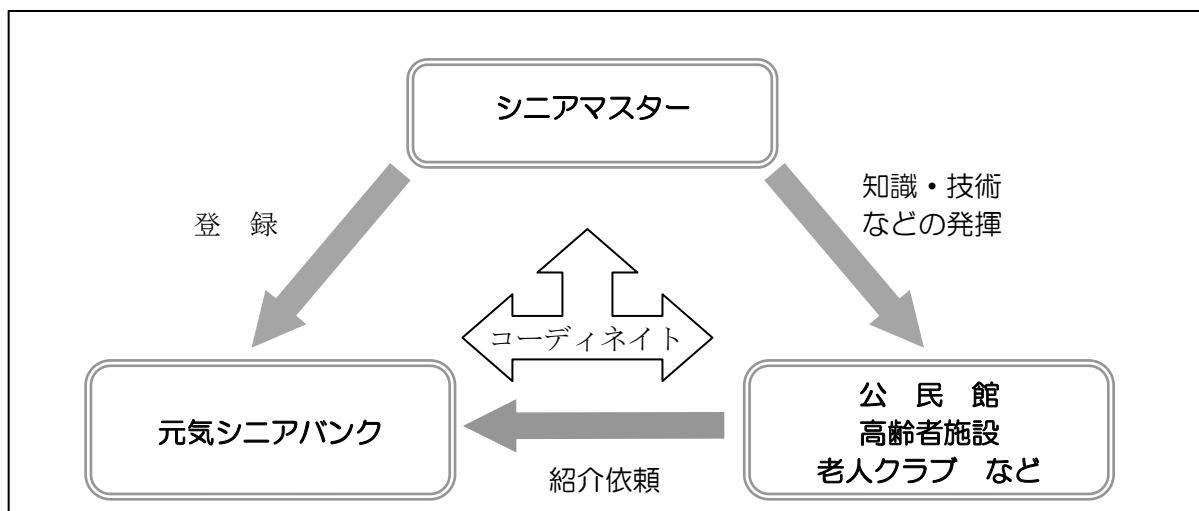
■ 活動に係る費用は・・・

謝金を受け取ることはできません。ただし、移動経費や材料費などは、茨城シニアマスターと依頼者との協議により個別に決めることになります。

■ このバンクの利用者は・・・

原則として、県内に活動拠点を置く団体や社会福祉施設などです。

(例) 公民館、高齢者施設、老人クラブ、子ども会など



■ お申し込み・お問い合わせ ■ (土日祝日を除く)

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会
茨城わくわくセンター
〒310-8586 水戸市千波町 1918
茨城県総合福祉会館 3階
TEL 029-243-8989
FAX 029-244-4652
ホームページ インターネットから
「茨城県社会福祉協議会」検索
E-mail wakuwaku1@ibaraki-welfare.or.jp

茨城県保健福祉部 長寿福祉課
〒310-8555 水戸市笠原町 978-6
TEL 029-301-3326
FAX 029-301-3349
ホームページ インターネットから
「茨城県長寿福祉課」検索
E-mail chofuku2@pref.ibaraki.lg.jp